

9月20日に7人が一般質問をしました。

一般質問とは…議員が村長などの執行機関に対して、事務の執行状況や将来に対する方針など、諸問題について報告や説明を求めたり、質問することをいいます。

一般質問項目一覧表

- | | |
|----------------------|-------|
| ①鈴木康祐議員 | 9ページ |
| 1. 次期村長選に出馬するのか | |
| 2. 農作物盗難対策は | |
| 3. 「暮らしのお助け隊」の推進を | |
| 4. 自然災害伝承碑 | |
| 5. ふれあいの郷の芝桜の管理は | |
| ②上田光彦議員 | 11ページ |
| 1. 空き家対策 村への要望 | |
| 2. ふるさと納税の返礼品 | |
| ③伊藤豊議員 | 12ページ |
| 1. 飛島学園の英語教育の成果 | |
| 2. 国道23号線高架下の不法投棄対策 | |
| ④加藤光彦議員 | 13ページ |
| 1. 急発進防止装置に補助金を | |
| 2. 村内での自動運転の実証実験の内容は | |
| ⑤橋本渉議員 | 15ページ |
| 1. 古政地区の道路整備を早くせよ | |
| 2. 住宅リフォームに補助をせよ | |
| ⑥渡邊一弘議員 | 16ページ |
| 1. 老人クラブの統合再編に援助を | |
| 2. 監視カメラの増設を望む | |
| 3. 免許返納者に感謝を | |
| ⑦小川政徳議員 | 18ページ |
| 1. 地域リハビリテーション活動 | |
| 2. 入札 | |

ズバリ!!
村政を問う

一般質問

皆さんの傍聴をお待ちしています

議会の詳しい内容は、図書館に備えてある会議録をご覧くださいか、
飛島村公式ホームページをご覧ください。

<http://www.vill.tobishima.aichi.jp>

Q 次期村長選に出馬するのか

A 後援会と十分な話し合いを持って決定したい



鈴木康祐 議員

問

来年の3月にこの村の行政を託す、村長選があります。現村長、久野時男氏はどのようにお考えでしょうか。

4年前、この時期お聞きした時は、後援会と協議して考えるというお答えだったと記憶していますが、私は本人の気持ちがお聞きしたい。

わずかでありますが、4800人少々の住民の生活を担っていくこの村の首長です。この村の住民の指導者です。本人の

答

○村長

後援会等との話し合いも一度もしておりませんので、後援会の皆さん方と十分な話し合いをして決定をさせていただきますと考えています。

鈴木康祐 議員

問

生産者の方々が丹精込めて作られた農作物が盗まれる被害が後を絶ちません。

スイカ、カボチャ、ブロッコリー、ネギ等々農家の方が丹精込めた農作物が盗まれたと聞きます。生産者の皆様にとっては、営農意欲を失わせる深刻な事態です。

農林水産省でも、深刻な事態と受け止め、地域の盗難被害の状況や防犯対策の実態を調査し、農作物の盗難を防ぐ際の参考となる啓発資料「農作物の盗難の実態と対応策」を取りまとめています。

飛島村では、防犯カメラを設置しただけでは効果が無いのでは。

住民を守るという意味でも、防犯カメラを活用し効果を上げ、あの村では犯罪が起これないと世間に知らしめ安全安心な

犯罪のない村にしたい。

答

○村長

近年、全国的に生産者の方々が、丹精込めて育てられた農作物が盗まれる被害が起きています。

村内に設置した「安心カメラ」は、犯罪の抑止、事件・事故の早期解決等を目的とし、通学路や住宅密集地の道路を中心に設置しておりますが、

安心カメラを活用したとしても、全ての犯罪を未然に防ぐことは、困難です。

まずは、ご自身で盗難防止対策をお願いし、万が一、盗難被害があった場合は、警察へ被害届を出していただき、警察からの要請に基づき、「安心カメラ」をご活用いただくことが、より効果的で有効であると考えています。



農家の方が丹精込めて作った野菜

Q 農作物盗難対策は

A まずは、ご自身で対策を

Q 「暮らしのお助け隊」の推進を

A 住民の共助活動を推進する

鈴木康祐 議員

問 社会福祉協議会が、高齢弱者の生活をサポートする「暮らしのお助け隊」事業を立ち上げたと聞きました。この事業はどのような内容で、いつごろから始まるのですか。

う住民自治のサービスをより多くの方に利用していただくよう、この「暮らしのお助け隊」事業を行政としてサポートしていただきたいのですが、村としての手助けをどう考えていますか。

答 ○村長

この事業は、飛島村社会福祉協議会にお

くらしのおたすけ隊を利用しませんか？

くらしのおたすけ隊は、移動にお困りの方が、飛島村で、よりよく生活できるようにお手伝いをします。
「送迎があればお買い物や資源の持ち込みができるのに…」という方は、一度利用をご検討してみてくださいはいかがでしょうか？

くらしのおたすけ隊ができること

- ・Aコープとびしま店への送迎
(火曜日・金曜日 午前10時～午前11時午後1時～午後3時)
- ・エコプラザへ資源の持ち込み代行
(木曜日 午後1時～)

※ お盆や年末年始、年度末などは利用できない期間があります。
※ Aコープとびしま店の店内の付き添いはおこないません。
※ 資源持ち込み代行で資源回収の際には一声おかけします。

くらしのおたすけ隊を利用できる方

- ① 飛島村にお住まいの方 (本場地区は要相談)
- ② 65歳以上の一人暮らし 及び 高齢者世帯
- ③ 飛島村社会福祉協議会の普通会員

上記①～③の条件を満たす方

※ 歩行や車両の乗降などを一人でこなすことができない方は、介助者が同伴することで利用できます。

2019年5月31日 作成

利用の流れについて

くらしのおたすけ隊案内チラシ
※詳しくは社会福祉協議会へお尋ねください。

現在、10名程の住民の方が、活動者(くらしのお助け隊)として講座を受講され、11月からは、買い物の送迎や、資源ゴミの持ち込み代行等を開始すると聞いています。

高齢弱者の生活をサポートする仕組みを含め、地域包括ケアシステムを推進していくことは、これから、ますます必要になってくるものであり、本村としても、飛島村に暮らす方々が、お互いに支え合いながら、安心して生活できる、村づくりを推進していきたいと考えています。

Q 自然災害伝承碑

A 伊勢湾台風殉難之碑が掲載されました

鈴木康祐 議員

問 国土地理院では、災害教訓の伝承に関する地図・測量分野からの貢献として、自然災害伝承碑の情報地形状図等に掲載し、過去の自然災害の教訓を地域の方々に適切にお伝えすると

もに、教訓を踏まえた的確な防災行動による被害の軽減を目指すため、各自治体に対して、新たな地図記号を制定し、地形図への掲載の申請を受け付けています。

飛島村には伊勢湾台風殉難之碑があり、毎年亡くなられた方々の霊を弔い、自然災害に対しての防災意識を高めています。飛島村でも、伊勢湾台風殉難之碑を自然災害伝承碑として申請するように要望します。

答 ○村長

国土地理院では、今年度から、自然災害伝承碑に関する取り組みを実施し、本村でも今年8

月に国土地理院に対し、本村の伊勢湾台風殉難之碑の掲載申請を行ったところですが、
なお、国土地理院の地図への掲載は、9月20日からの予定であると伺っています。

「自然災害伝承碑」とは過去に発生した津波、洪水、火山災害、土砂災害等の自然災害に係る事柄(災害の様相や被害の状況などが記載されている石碑やモニュメント。



伊勢湾台風殉難之碑

Q ふれあいの郷の芝桜の管理は

A 村民の憩いの場となるよう管理に努める

鈴木康祐 議員

問 ふれあいの郷に芝桜が植栽されました。

議会でも当初計画があまりにも高額で問題視されましたが、面積を縮小することで整備されました。豊根村、弥富市でも観光の目玉として注目されていますが、飛島村としても同様の効果として位置付けての事業と理解



草が生えほうだい

しています。

この夏の初めには、植栽した芝桜を覆い隠すように雑草が覆いつくし、

「今ならまだ芝桜が生きているから除草を。」と言ってみたものの、9月になり、ようやく除草がされたのですが、どうなりましたか。芝桜はピンクの絨毯が一面覆いつくすよう咲くのが売りであるはずで、それには数年かけて管理しなければならぬことは誰でも分かるはずですが、どう考えているのですか。

今後は利用住民にも協力を仰がなければ成り立たないのではないのでしょうか。

答

○村長

昨年度、芝桜を600平方メートル程度補植し、今年4月中旬に



芝桜はどこに？

見頃を迎えたところです。

芝桜の管理は、年2回除草作業を実施するとともに、日常的に自動散水装置を設置し、毎日一定時間、散水を行っています。

今後、足湯を含め「健康の森」が村民の憩いの場として、ひと時を過ごしていただけるよう、管理に努めたいと考えています。

Q 空き家対策 村への要望

A 情報交換会の開催を検討する

上田光彦 議員



問 解体・取り壊し費・リフォーム費等の補助制度を導入してほしい。この助成によって地権者は何十年も手つかずで決断のつかなくた空き家を、売るか取り壊すかリフォームするか動き出せると思います。

答 ○村長 空き家対策に関する補助制度はありますが、耐震関係補助金の耐震改修、耐震リフォームを活用していただき、また解体補助については、考えていません。

問 他の自治体の補助内容は？

答 ○建設課長

自治体により差はありますが、空き家の

解体補助金は、10万円から60万円までです。

問 どの自治体が補助金を導入しているか？

答 ○建設課長 県内では、名古屋、岡崎市、あま市、愛西市などです。

問 使い古されたワードとして飛島村は閉鎖的だとか住宅を建てる事ができないと村外の人から聞きますが空き家は宅地です。下水（集落排水）もすぐに供用できる所も多いです。近



隣の市、町に倣う事なく飛島村独自の補助金制度を導入してほしい。その第一歩として村内の学識者、民間企業者、関係者との空き家対策の協議会の設置を要望します。民間はいろんな経験、村外での同様な事例、アイデアを持っています。

答

○村長
学識者・民間企業者・関係者との協議会の設置については、空き家対策を考える機会としても有益なものであるため、飛島村をよく知る村内業者や昨年度に協定を締結した愛知県宅地建物取引業協会、土地家屋調査士などによる情報交換会を行い、空き家対策に関する情報共有や支援策について会議の開催を検討させていただきます。

Q ふるさと納税の返礼品

A 返礼品の充実を図る

上田光彦 議員

問

返礼品として、空き家の見守り（建物の補修・雑草の管理）と独居・高齢世帯の見守り（食事のサービス）を要望する。

これらのサービスは既に他の自治体でも導入実績があり、私も二度目の要望で一番目の質問にも関連がありますが、空き家の地権者、また、独居世帯、高齢世帯の村外のご親族には安心できる商品サービスではないでしょうか。

答

○村長
現在、あいち海部農協が提供する「あいちのかおり」と飛島村観光交流協会が提供する「とびしまングッズ」を本村のふるさと納税返礼品として用意しています。

本村の行政サービスとして、高齢者に対する見守りサービスや給食サービス事業を実施している

こともあり、現在のところ、ご要望の返礼品については、村内事業者からの提案はありません。

今後は、見守りサービスも含めて、地域の活性化につながるようなふるさと納税返礼品の実現に向け、村内事業所等からの更なるご提案をお願いしていきますと考えています。

問

愛知県内で同様のサービスを返礼品としている自治体は？

答

○総務課長
県内の空き家管理は7自治体程度、郵便局が提供する高齢者見守りサービスは、11団体程度です。

問

その内容は？

答

○総務課長
空き家管理は、敷地の状況写真を依頼者に送ったり、簡単な草むしりなどです。高齢者見守りサービスは、郵便局職員の巡回訪問による生活状況の確認などです。

問

村の行政サービスには利用者、回数ともに条件があるとのことですが、そこを補完でき、行政サービスではできない（辛い所に手が届くサービスとして）提供できる事が可能になると思います。

答

○村長
制度上、どのような支援ができるのか積極的に検討をしていきたいと考えています。



郵便局のみまもりサービス

Q 飛鳥学園の英語教育の成果

A 実践的な英語教育に力を入れていく



伊藤 豊 議員

問 本村はいち早く特例を活用して、小学校に英語科を新設し、英語教育の早期導入を図ったと聞いているが、どのような成果があったのか、具体的に分かりやすく教えてほしい。

また、今後、本村の英語教育を推進することで、どのような魅力ある飛鳥学園となっていくのか、生徒がどのように活躍することを期待しておられるのか、村長のお考えを知りたい。

答 ○村長

本村では「国際的視野を持ち、グローバルな視点で郷土を考えられる人材」を育むために、「実践的なコミュニケーション能力の向上」を目指して英語教育に取り組んできました。

飛鳥学園では英語教育に関して、1年生から9

本村では、飛鳥村在住の中学2年生を対象に、アメリカへの海外派遣事業を行っている。私は、飛鳥村、愛知県、そしてわが国・日本の良き歴史・伝統・文化などについて、英語でスピーチする機会をすべての学生に与えたほうが良いと思っている。また、現地での様子を録画し、村民に成果として報告することを提案させていただきたい。

年生まで外国人A.L.T講師が学級担任と協力しながら、工夫を重ね、授業を展開しています。その成果は、サクラメント市やりオビスタ市からの訪問団を受け入れた時にも、児童・生徒が

「ものおじ」することなく、積極的に外国人に話し掛けたり、集会活動でもしっかりと交流することができるようになりました。今後も引き続き、実践的な英語教育に力を入れていくことにより、将来、子どもたちが成長し、国際社会の中でも、活躍できることを期待しています。

海外派遣事業は、中学2年生が外国に直接触れることで、異文化との共生・協調を学びつつ、郷土である飛鳥を見直し、飛鳥の将来を担う人材を育成することを目的としています。

現地では、生徒代表が見学先や交流のある学校であいさつやお礼を英語で伝え、生徒全員がサクラメント愛知県人会との夕食会やホームステイ先の家族と英語で会話を

行う努力をしており、その様子をその日のうちに本村ホームページに掲載し、公民館ロビーでも印刷した物を掲示しています。その他、広報とびしまでも、特集記事として公表しています。

飛鳥学園では、参加生徒が研修で学んだ成果を後輩たちや保護者の皆さん、議員をはじめとする来賓の方々に向け発表する形で、報告会を開催しています。



ホームステイの様子



研修報告会

Q 国道23号高架下の不法投棄対策

A 要望等を行い、「きれいな村づくり」を推進する

伊藤 豊 議員

問

国道23号高架下の不法投棄がひどい。定期的に有志で掃除をさせていただいているが、あつという間に、空き缶やペットボトル、ごみの入ったビニール袋が捨てられてしまう。フェンスには「ポイ捨て禁止！ごみを捨てる」と法律により処罰されます」と書かれたものがあるが、まったく抑止力となっていない。とても交

通量が多く、清掃するには危険な場所でもある。国道ということで、担当

課より名古屋国道維持第三出張所に通報していただいているが、村としても問題意識を共有し、策を講じていただきたい。

私は、「ゴミを捨てづらい雰囲気をつくる

ことが大切だと思っている。不法投棄のひどい場所には監視カメラを設置すると共に、花壇を設けることを提案させていただきたい。

答 ○村長
国道23号の道路管理者である名古屋国道

維持第三出張所において、定期的に道路清掃が行われています。

本村としても、できる限りの行動をとるべきと考えており、巡回等を行い、不法投棄の防止に努めています。実際には不法投棄が後を絶たない状況となっています。

監視カメラの設置や花壇の設置を名古屋国道事務所に要望していきたいと考えています。

今後巡回を強化するとともに、地域住民の皆様のご意見を伺いながら「きれいな村づくり」の推進に努めていきます。

答 ○村長
国道23号の道路管理者である名古屋国道

維持第三出張所において、定期的に道路清掃が行われています。



国道23号高架下のゴミ捨て

Q 急発進防止装置に補助金を

A 補助金制度を検討する



加藤光彦 議員

問

近年の高齢化社会の進展にともない高齢者の交通事故が増加しています。その中でも最近よく耳にするようになったのが、アクセルとブレーキの踏み間違いによる高齢運転者の事故です。アクセルとブレーキの踏み間違いによる事故は本人はもとより同乗者や他人に被害が及ぶケースもあります。また、高齢者の運転はその家族にとって心配事でもあります。

東京都では70歳以上

を対象に急発進防止装置

購入に対し、9割補助することで個人負担が約3000円～9000円で購入できる制度をスタートしています。その他の自治体でも類似の補助事業を行う自治体が増えてきています。移動手段を主に自動車に依存している本村においても急発進防止装置の購入に補助金を出して高齢者の安全運転支援と外出支援を促進していくべきではないでしょうか。

高齢者が運転免許証を自主返納されるまでの期間を安全に買い物や病院などへの外出ができるように、また、そのご家族の安心のためにも必要な施策だと思っています。

高齢運転者は今後増加することが予測されます。

高年齢者の交通事故の状況や自動車メーカーの動向を考慮しながら検討していきます。

答

○村長
高齢者の交通事故が多数報道されるなか、アクセルとブレーキの踏み間違いによる事故も多く報道されています。

東京都などが高齢者の運転する自動車に、安全運転支援装置を設置することに助成していることは承知しています。

これらの補助金制度を実施している自治体は、今年度7月から開始しています。これらの自治体の状況や自動車メーカーの動向を考慮しながら検討していきます。



急発進による事故

Q 村内での自動運転の実証実験の内容は

A 社会的受容度を高める

加藤光彦 議員

問

昨年12月に発表された村内での自動運転の実証実験の現状はどこまで進んでいるのでしょうか。

今年度の事業についての予算は約1600万円ですが、今年度も既に半年が経過している現在、具体的な内容、つまりスケジュールや場所そして予算の使途などを住民に示していく必要があると思います。

飛島村が社会貢献の一環として自動運転のモデル地区として協力する

とは良いことだと思いますが、飛島村の場合、後発であるが故にその実証実験には明確な意味とスピード感を持たせて進めていくべきではないでしょうか。改めてこの事業の意義と内容に関して村長にお尋ねします。

答

○村長

本年3月24日に名古屋大学をはじめとする5者で自動運転に関する協定を締結しました。現時点で実験内容の詳細は決定していません

が、12月に村内で実証実験を行う方向で調整しており、詳細が確定した段階で、住民の皆さまに周知していきます。

自動運転については自動車メーカーや通信事業者等が本格的に実証実験を始めており、世界的に技術開発が進められているところです。

本村における実証実験は、自動運転に対する住民の皆さまの社会的受容度を高めることを目的として実施し、将来的には高齢者の方々の移動手段の確保といった行政課題の解決に役立てることが、この事業の目指すべき成果であると考えています。



自動運転走行車両

Q 古政地区の道路整備を早くせよ

A 県による詳細設計委託の予定

橋本 渉 議員



問

古政地区の道路整備が非常に遅れています。

舗装のしていない道路もあります。

県道交差点の角に小屋が立っていたため取り壊してから整備をすると言っていました。いまだに整備されていません。側溝なども入れて早く整備すべきです。

また、舗装のしていない道路は村の責任で舗装すべきです。

答

○村長

県道境政成新田



県道を南にのぞむ

蟹江線、村道古政・弥富線の交差点から県道を南へ行く道路の未舗装部分の交差点改良は、今年度、海部建設事務所により詳細設計委託を予定していることを伺っています。

この未舗装部分の堤塘敷を県道として舗装するにあたっては、手続きを整理する必要もあるため、村としても調整しながら、今後も愛知県に対して事業を進めていただくよう要望していきます。

Q 住宅リフォームに補助をせよ

A まずは耐震補強改修の推進

橋本 渉 議員

問 飛島村は耐震リフォームには補助金を出していますが、昭和56年5月31日以前に建てられた家だけが対象です。

判定基準も高いため、かなりの費用がかかるので、今年度は申請者がありません。他の自治体もやっているような、住宅リフォーム制度を作り補助金を出すべきです。

耐震だけでなく介護やエコ等のリフォームにも補助金を出すべきです。この制度は地元業者への育成にもなります。

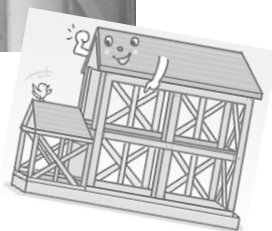
答 ○村長

地域企業の育成の一つの手法としての住宅リフォーム制度については理解しており、本村としては、まず近い将来予想されている南海トラフ地震に対する耐震補強改修工事の推進を進めています。

耐震補強改修を伴わないリフォーム工事については、現段階では考えていませんが、耐震補強を伴う工事により地域の地元業者に仕事を発注することで、地域経済の振興が図られることを期待しています。



耐震補強工事(筋交いの追加)



渡邊 一弘 議員



Q 老人クラブの統合再編に援助を

A 減らすような考え方は持っていない

問 老人クラブ月2回の例会は会員相互の親睦をはかられ非常に良いことだと思います。もつと多くの人に入室してほしいと思います。しかし、役員をしたくないために入室をためらっている人がみえます。また、役員がまわってきたから退会するという人もいるとのこと。

答 ○村長

単位老人クラブの役員の手が少ないという状況については聞き及んでいるところですが、「老人クラブ」は、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織ですので、統合再編については、各地域でご協議をいただき、お決めたいただきたいと考えています。

それなら単位老人クラブを統合再編して役員数を減らしてはと考えます。再編後に個人補助が減らないよう単位老人クラブの補助金の調整増額を求めます。

単位老人クラブの補助金の調整増額については、統合再編が決定された後、現状の状況がスムーズに移行できればと思っています。減らすような考え方は持っていません。



老人クラブ例会

Q 監視カメラの増設を望む

A 設置場所の変更・増設を検討する

渡邊 一弘 議員

う厳罰が課されます。

警告看板等を掲示し、

問 村内には80を超えるごみの集積所

があります。粗大ごみや

他市町のごみ袋、不法投

棄物、収集拒否の貼られ

たものも目にします。こ

のような状況を改善する

ために、監視カメラの増

設を望みます。

答 ○村長

不法投棄をした

者は、法律により、5

年以下の懲役若しくは

1千万円以下の罰金とい

考えております。

設置にかかる費用対効

果を鑑みながら設置場所

の変更・増設を検討して

いきます。



不法投棄監視カメラ

Q 免許返納者に感謝を

A 具体的な内容について情報収集を図る

渡邊 一弘 議員

問 村民の多くは飛島バスのバス停に

近い人はわずか、多く

の人が高齢者になって自

身で運転が危ないなあと

分かっていても免許を返

納することをためらって

いる人がみえます。村民

の中には障がい者、高齢

者世帯にタクシー券が配

られているが、「うちは

昼間、息子や嫁さんは勤

めに行つて高齢世帯と変

わらないから何とかなら

ないのか。」という人もみ

えます。同じにせよとは

申しませんが、返納し交

通安全に協力していただ

いたことに感謝し、免許

返納者に支援サービス

を考えて良いと思いますが、

村の考えをお聞かせくだ

さい。

答 ○村長

高齢者の交通事

故防止に関する施策は、

非常に重要な課題で、運

転免許を返納された方々



に対する配慮も特に必要

になってくるものと考え

ています。

愛知県警察では、「高

齢者交通安全サポー

ター」制度を推進するな

ど、運転免許の自主返納

を促しています。

また県内の33自治体

では対象年齢等の基準を

設けつつ、電子マネーの

チャージ等の支援を行っ

ています。

本村としても、対象年

齢や期間等の条件や、具

体的な支援内容について、

継続的に情報収集を図り、

自主返納者に対して何ら

かの支援を検討していく

必要があると考えていま

す。

また、高齢者の移動手

段の確保については、今

後、自動運転の実証実験

等を通じて、総合的に検

討していきたいと考えて

います。

Q 地域リハビリテーション活動

A 今後もより専門的な個別支援を進めていく



小川政徳 議員

問 敬老センターで行われている「地域リハビリテーション活動事業」。趣旨や事業内容の説明を。

答 ○村長 この事業は、理学療法士、作業療法士、言語療法士等のリハビリテーション専門職が通所事業への支援、ケア会議への参加や訪問指導等を行うものです。

飛島村では健康運動指導士が敬老センター及びすこやかセンターで運動する機会が少ない高齢者の

の個人特性に配慮し、保健師、看護師とも連携を図りながら、高齢者個別運動支援の教室を実施するとともに個別訪問やケア会議への参加もしてきました。



敬老センター運動実践室

問 高齢者以外の村民はすこやかセンターでのトレーニングを推奨されるが、平日昼間でもトレーニングジムは満員の日があるが、利用者の状況は。

答 ○民生部長 平成30年度は、延べ850人ほどの方にご利用いただいています。

問 この筋トレマシンなどを、高齢者だけではなく一般の村民にも開放できないのか？

答 ○村長 敬老センターの施設で実施していることから対象者は、村内に住所を有する60歳以上の者または老人クラブの会員となります。

Q 入札

A 要領に基づき指名審査会で選定している

選定する方法で、指名競争入札は、本村が要領に基づき選定した特定多数の参加者を指名し、その者を対象として入札を実施する方法です。

指名競争入札における指名業者の選定は、飛島村請負業者等選定要領及び物品購入等業者選定要領の規程に基づき、指名審査会において選定しています。

問 入札において、予定価格と入札額の差である落札率が著しく離れている工事、業務があるがどう思つか。

答 ○総務課長 工事の多くは、積算基準を参考に積算しますが、特殊な業務については、複数業者からの見積などを参考に積算することもあるため、予定価格と落札額に開きがある場合もあります。

問 梅之郷避難所の基本設計の入札では低い落札率だったが、

梅之郷避難所の基本設計の入札では低い落札率だったが、



避難所は一般競争入札で行われた

今後の実施設計については、どう考えているか。

答 ○建設課長 次の実施設計を行うに当たっては、契約の方法をよく検討していきたいと考えています。

問 安く入札するのは良いが、無理な契約を決めていいかげんな仕事をされることのないようにしていただきたい。

小川政徳 議員

問 一般競争入札と指名競争入札の違い、また指名業者の選定基準は。

答 ○村長 一般競争入札は、公告によって不特定多数による競争を実施し、その中で最も有利な条件をもって申込みをした者を